

水道料金の見直しについて

令和8年7月
臼杵市水道事業所

はじめに

この資料は、本市の水道事業が将来目指している姿や、現在の経営状況を皆様にお伝えするために作成しました。

水道料金の見直しは、皆様の暮らしに関わる非常に重要な事項です。

見直しを進めるにあたっては、皆様のご理解とご協力が欠かせません。

まずはこの資料をご覧ください、本市の水道の現状について知っていただければ幸いです。

臼杵市（新）水道ビジョン概要（2026-2035）

理念：「安心・安全な水を安定供給し、
地域に根差した頼れる水道」

10年後の直面する現実 （2025年 vs 2035年）



給水人口予測

2025年: 31,994人 → 2035年: 26,726人

↓ **5,268人 減少**
(約16.5%減)



一日平均有収水量

2025年: 10,088 m³/日 → 2035年: 8,605 m³/日

↓ **1,483m³/日 減少**
(約14.7%減)

人口減少に伴い、水需要と収益
は減少傾向が続く予測
抜本的な対策が不可欠

50年・100年先へつなぐ「3つの道標」



理念実現に向けた具体的なアクション



1.安全な水の提供

水源確保と水質管理の徹底により、
安全・安心な水を維持する



2.施設の長寿命化と更新

運営管理を強化し、補修による延命化
と計画的な施設更新を両立



3.システムの最適化

耐震化を推進しつつ、施設の統廃合や
ダウンサイジング(適正再編)を図る



4.管路の強靱化

診断に基づく更新・耐震化を行い、災
害時の重要拠点への管路を優先する



5.経営基盤の強化

民間資源(民間活力)を活用し、持続可
能な事業運営体制を確立する

「これまで」と「これから」の経営

これまで水道事業所では、料金収入の範囲内で経営を維持できるよう、支出を最大限に抑制する努力を続けてきました。

具体的な取り組みとして、人件費を抑えるために市町村合併直後には13名いた職員数を現在は9名まで減らしたほか、施設や水道管の更新についても、多額の費用を要する計画的な更新を控え、修繕が必要になった際に合わせて更新を行うことでコストの削減に努めてきました。

しかしながら、現在は人口減少に伴って水道料金の収入が減り続ける一方で、老朽化した施設の更新などに伴う支出の増加が続いており、経営環境は非常に厳しい局面を迎えています。

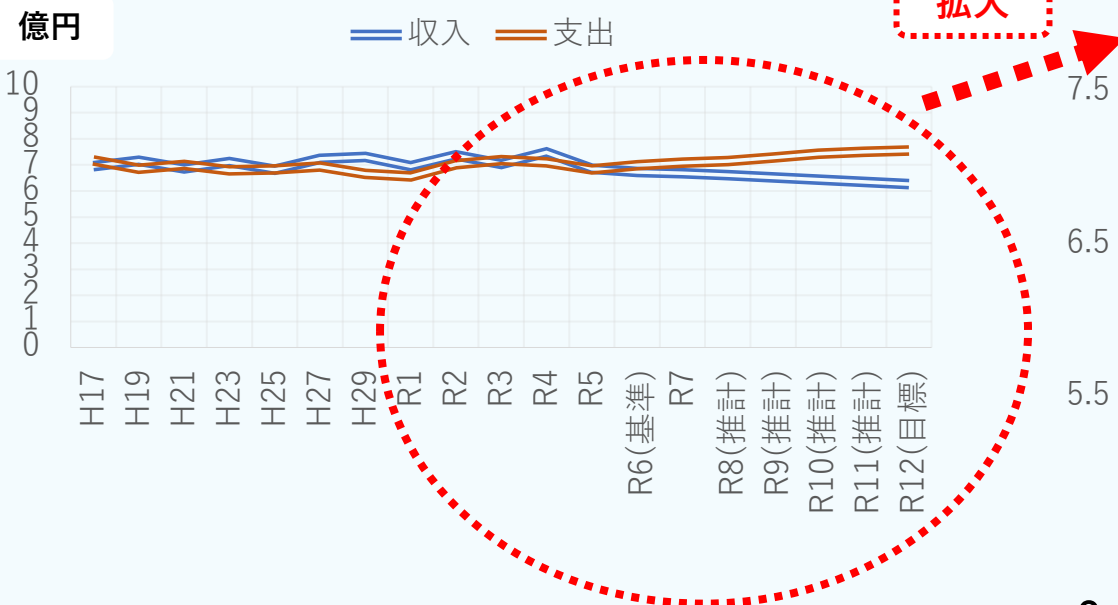
このような状況から、令和6年度以降はこれまでのように、経営努力のみでは赤字を解消することができない見通しとなっています。

もしこのまま料金の見直しを行わなければ、皆様に安全・安心な水を将来にわたって安定してお届けし続けるという、水道事業としての最も重要な責務を果たすことが難しくなります。

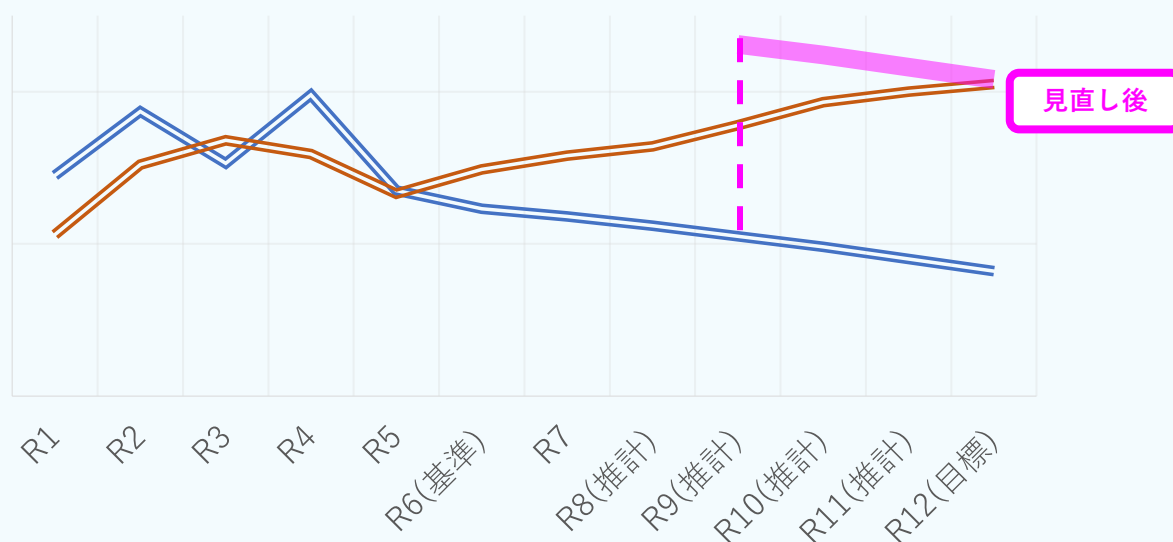
○収入の特徴 R2 旧簡水道会計の統合やコロナ禍の巣ごもり需要による料金収入の増加
R3 大口使用者等やコロナ禍の巣ごもり需要による料金収入の減少
R4 国の物価高騰対策による基本料金減免と動力費対策補助金の増加

◇支出の特徴 R2 旧簡易水道会計の統合（費用と減価償却費の増加）
R3 動力費や修繕料等の増加
R4 物価高騰による動力費の増加と減価償却費等の減少

収益的収支の推移



料金見直し後の収入を表示すると・・・



💧水道料金の見直しでどう変わるの？水道料金のこれから💧

臼杵市の水道事業は、老朽化した施設の更新や維持管理費の高騰により、厳しい経営状況にあります。
安全な水を将来にわたって届け続けるため、約16年ぶりに料金の見直しを検討しています。



一般家庭(20m³)のモデルケース

標準的な使用量とされる「20m³」とは、家族2～3人で1ヶ月に使う水の量の平均的な目安です。
暮らしのなかの20m³:お風呂、炊事、洗濯など、毎日の生活に欠かせない水の量です。

現在の料金



月額料金(20m³):2,990円



県内の順位:高いほうから10位



事業の健全性:収支赤字の状態



月額料金を
平均20%程度
アップすると

(経営の安定と維持
に必要な改定率です)

見直し後の料金



月額料金(20m³):3,600円程度
単純計算のため、目安となる負担額



県内の順位:高い方から4位
一時的に順位は上がりますが、他の自治体も料
金の見直しを予定



事業の健全性:安定
老朽化した施設の更新が可能

「これまで」と「これから」の料金

- ・この料金表は「家事一般」で、他には工場、浴場営業、船舶・臨時があります
- ・新たな料金表(案)は参考として20%程度引き上げた例です
- ・実際の料金は8m³を超えると1m³単位での計算となります

現在の料金表

水量	基本 料金 0～8m ³	超過料金			料金 (10円未満 四捨五入)
		9～20m ³ @166円	21～30m ³ @173円	31m ³ 以上 @213円	
0～8	996	0	0	0	1,000
10	996	332	0	0	1,330
20	996	1,992	0	0	2,990
30	996	1,992	1,730	0	4,720
40	996	1,992	1,730	2,130	6,850
50	996	1,992	1,730	4,260	8,980
60	996	1,992	1,730	6,390	11,110



【例】新たな料金表(案)

水量	基本 料金 0～8m ³	超過料金			料金 (10円未満 四捨五入)
		9～20m ³ @199円	21～30m ³ @208円	31m ³ 以上 @256円	
0～8	1,195	0	0	0	1,200
10	1,195	398	0	0	1,590
20	1,195	2,388	0	0	3,580
30	1,195	2,388	2,080	0	5,660
40	1,195	2,388	2,080	2,560	8,220
50	1,195	2,388	2,080	5,120	10,780
60	1,195	2,388	2,080	7,680	13,340

※料金には消費税および地方消費税を含んでいます

終わりに

本事業所としましては、これからも安全・安心な水を安定してお届けするために、**水道料金の見直しは避けて通れない状況**にあります。

皆様にご負担をお願いすることになり、大変心苦しい限りですが、家計や事業への影響が過度なものとならないよう、十分に配慮して検討を進めてまいります。

皆様からお寄せいただいた貴重なご意見は、可能な限り今後の検討に反映させて、**新たな料金表を作成**していく予定です。

ぜひ、率直なご意見やご感想をお聞かせください。